

●北海道電力の電気料金再値上げに係る札幌市の対応について

札幌市では、11 月 1 日からの北海道電力による電気料金の再値上げや電力需要の高まる冬に向け、相談窓口の設置や省エネ診断など、事業者および家庭向けの省エネ・節電支援を実施します。

1 事業者向け支援

(1) 電気料金値上げに関する経営相談窓口（新規）

札幌中小企業支援センターにおいて、LED 照明等の事業者向け省エネ機器導入に対する補助制度や低利の融資制度の紹介など、電気料金値上げへの対応を含めた経営アドバイスを実施。

① 開設日

10 月 27 日（月）

② 開設時間

9：00～12：00、13：00～17：00（土・日・祝日、年末年始を除く）

③ 場所

札幌中小企業支援センター（中央区北 1 条西 2 丁目 北海道経済センタービル 2 階）

④ 受け付け方法

直接訪問のほか、電話（200-5511）、Eメール(keiei-soudan@sec.or.jp)も可。

(2) 省エネ対策についての講習会

事業者のエネルギー使用量を削減し、電気料金の削減につなげることを目的とした省エネ対策についての講習会を開催。広く節電全般にわたるものや、ロードヒーティングなど特定の設備をテーマとして実施。

① 対象

市内の事業者

② 共催

札幌商工会議所

③ 概要

開催日時	場所	人数	内容
11 月 11 日（火） 11：00～12：00	北海道経済センタービル 8 階「B ホール」	最大 200 人	節電全般
11 月 20 日（木） 14：00～15：00	北海道経済センタービル 8 階「第 3 会議室」	60 人程度	ロードヒーティング
11 月 25 日（火） 14：00～15：00	北海道経済センタービル 7 階「第 5 会議室」	60 人程度	空調機器

④ 講師

環境局環境都市推進部 齊藤 晶夫 EMS 推進担当係長

⑤ 申し込み方法

参加申込書を環境共生推進担当課（〒060-8611 中央区北 1 条西 2 丁目 市本庁舎 12 階、ファクス：218-5108、Eメール：kan.ems@city.sapporo.jp）に送付。

(3) 省エネ診断コンサルティング（新規）

希望する市内中小製造業者に対し、電力使用量削減を目的として、ピーク電力と消費電力量を表示できる「見える化機器」を貸与する。また、事業所を直接訪問し、現場視察による設備・機器等の運用改善、省エネ設備への更新提案を中心とした電力の利用効率化に係るコンサルティングを2回程度実施（事業者の一部負担あり）。

① 対象

市内の中小製造業者 10 社程度

② 実施時期（予定）

平成 26 年 12 月～平成 27 年 3 月

③ 申し込み方法

ものづくり産業課等で配布する申込書に必要事項を記入し、ものづくり産業課（〒060-8611 中央区北 1 条西 2 丁目（市本庁舎 15 階））に郵送または持参。

2 家庭向け支援

(1) 家庭向け省エネ・節電総合相談窓口（新規）

家庭内の省エネ・節電を推進するため、ソフト面での省エネ・節電のほか、高効率機器や太陽光発電の設置など、総合的な相談に対応できる窓口を開設。

① 開設日

10 月 27 日（月）

② 開設時間

毎週月・水曜および第 2・第 4 土曜の 13：00～17：00（祝日・休館日除く）

※12 月 27 日までは、毎週金・土曜の 13：00～17：00 も開設（祝日・休館日除く）

③ 場所

環境プラザ（北区北 8 条西 3 丁目 札幌エルプラザ 2 階）

④ 受け付け方法

直接訪問のほか、電話（728-1667）、Eメール（10@kankyo.sl-plaza.jp）でも可。

(2) 家庭の省エネ診断

家庭の省エネに詳しい環境省認定資格者の「うちエコ診断士」が、家庭ごとのエネルギー使用状況を分析し、各家庭のライフスタイルに合わせた省エネ対策を提案する。

① 募集世帯数

150 世帯（団体での申し込みも可）

② 募集締め切り

12 月 25 日（木）

③ 申し込み方法

家庭の省エネ診断実施事務局に電話（788-6868、平日 10：00～17：00）またはファクス（717-7730）で申し込み。市ホームページ（<https://www.city.sapporo.jp/kankyo/shindan/monitor2014.html>）からも申し込み可。

※ 昨年度の参加世帯の省エネ実績

診断前後のエネルギー削減率 14.8%、節約金額は年間約 6 万円に相当

(3) 家庭の消費電力量見える化機器の貸出

効果的に節電に取り組んでもらうため、家庭内の消費電力量を表示できる「見える化機器」の貸し出しを行う。

① 募集モニター世帯数

200 世帯

② 募集期間

11月1日（土）～12月25日（木）

③ 貸出期間

約1カ月間

④ 申し込み方法

市コールセンターに電話（222-4894、全日 8：00～21：00）または E メール（info4894@city.sapporo.jp）で申し込み。市ホームページ（<https://www.city.sapporo.jp/kankyo/mieruka/monitor2014.html>）からも申し込み可。

※ 昨年度の冬期間参加世帯の節電実績

節電達成世帯の1カ月あたりの平均削減率（前年同月比）12.9%

3 その他（設備導入補助）

(1) 新エネ・省エネ機器導入の支援「札幌・エネルギーecoプロジェクト」

指定の新エネルギー機器、省エネルギー機器を導入する事業者・市民に対して、機器導入費用の一部を補助する。

① 募集期間

11月4日～12月4日（必着）

※ 予算枠に達していない場合は1月13日～1月30日（必着）にも募集予定

② 申し込み方法

エコエネルギー普及推進課で配布している申込書に必要事項を記入し、返信用の通常はがきを同封の上 eco プロジェクト受付係（〒060-0003 札幌北三条郵便局留）に郵送（事業者は、エコエネルギー普及推進課（市本庁舎12階）に持参）。申込書はホームページ（<http://www.city.sapporo.jp/kankyo/energy/ecopro/index.html>）からダウンロードも可。

(2) 省エネ型冷蔵庫買替キャンペーン

市内の店舗で統一省エネラベル4つ星以上かつ50,000円以上の冷蔵庫に買い替える市民に対して、5,000円分の地域商品券を交付する。

① 募集件数

10,000件（先着）

② 募集締め切り

11月30日（日）※当日消印有効

③ 申し込み方法

エコエネルギー普及推進課や区役所等で配布している申請書に必要事項を記入し、対象省エネ型冷蔵庫の領収書（原本）と家電リサイクル券排出者控の写しを添えて省エネ型冷蔵庫買替キャンペーン事務局（〒060-0003 札幌北三条郵便局留）に郵送。申請書はホームページ（<http://www.city.sapporo.jp/kankyo/energy/reizoukocampaign/index.html>）からダウンロードも可。

問い合わせ先

(電力値上げに関する経営相談窓口について)

経済局産業振興部産業振興課 木村・荒戸

電話：211-2372

(省エネ対策についての講習会について)

環境局環境都市推進部環境対策課(環境共生推進担当) 米森・小林

電話：211-2879

(省エネ診断コンサルタントについて)

経済局産業振興部ものづくり産業課 柄澤・小野

電話：211-2362

(家庭向け支援について)

環境局環境都市推進部環境計画課(環境産業推進担当) 田縁・山本

電話：211-2877

(設備導入補助について)

環境局環境都市推進部エコエネルギー普及推進課 日當・澤口・千葉

電話：211-2872